# 行政改革大綱(仮称)策定方針(案)

### 1 策定方針

#### (1)策定の必要性

今後の労働力の供給制約の中、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要がある。また、一方で「民にできることは民に」の方針のもと、民間に任せることで業務の効率化が図れる業務については官民で姿勢が求められる。

## (2)行政改革の目的

最少の経費で最大の効果を挙げ、市民が求めるサービスを最良の形で提供する。 (地方自治法第2条、渡辺市長「市民サービスが行政の基本」)

# (3)計画期間

令和3年度~令和12年度までの10年間とする。 (5年または付随する計画等に合わせて適宜見直し)

### (4)大綱の概要

第1次及び第2次行政改革大綱並びに佐渡市将来ビジョンにおける第3章「行政改革の指針」は踏襲せず、2大社会課題(ポスト・コロナと超高齢社会)を解決するための行政 DXに向けた行政改革を目指す。

- ① AI・RPA の活用の検討(自治体 DX 推進計画、働き方改革) 自治体 DX 推進計画における「情報システムの標準化・共通化」「行政手続のオンライン化」と並行し、紙とデジタルデータ処理が混在する現在の業務フローを見直し、定型的な業務については AI・RPA の導入・活用を推進する。
- ② 人材育成の指針(人材育成基本方針、時間外勤務の圧縮、8時間要していた業務を6時間で成果を出せるような人材の育成)

前例踏襲主義から脱却し、組織の中の自らの役割を自覚しながら、常に市民のために何を果たすのかを考えられる人材を育成。

- ③ 職務体制の最適化(会計年度任用職員制度、専門人材、外部人材) 専門性を有する業務とルーティーン業務の切り分けにより、職員が本来すべき業務に効率的にあたることができるとともに、各々の職務に応じた最適な人材を登用し、常に市民に最適なサービスを提供できるような職務体制の最適化を図る。
- ④ 官民の役割の明確化(最適な業務体制の為の民間移管、民間団体の育成) 最適かつ効果的な行政サービスを提供するために、民間の力を最大限に活用し、最も効

果的な業務実行体制の確立に取り組む。受け手となる民の育成にも取り組みながら、地域づくりにおける官民の役割の明確化を目指す。

⑤ 行政経営コストの削減(財政計画、公共施設等総合管理計画) 『佐渡市財政計画(仮称)』のもと、将来を見据えた行政経営コストの削減、ひいては 財政健全化を目指す。

#### 2 策定スケジュール

時期	項目	備考
4月	策定方針内容について協議(企画・財政・総務)	
5月	策定方針の決定	5月庁議
6月	策定方針を議会総務文教常任委員会へ報告	6月議会
7~11月	策定方針に基づく大綱の策定作業。全庁における協議	
	事項については、総合計画策定会議と合わせて開催す	
	る(幹事会の開催後に協議の場を設ける等)。	
	※9 月にデジタル庁が開設 (国)。地方自治体が取り組	
	むべき手順書が示される予定。	
12 月	大綱 (案)の策定	12 月庁議
翌1月	パブリックコメントの実施	
翌2月	市長答申	行政改革推進委員会
翌3月	大綱策定	3月庁議
	議会へ報告	3月議会、HP等

## 【課題】

- ・これまで以上に企画課・財政課・総務課の連携が必要。
- ・これまでの行政改革の取組は財政計画の実施計画の色合いが強かった(事務事業評価、補助金等の評価)。財政計画においてコントロールすべき取組については、財政課としっかりと役割分担する。人材育成計画、定員管理計画、組織再編についても同様、連携と役割分担が重要。
- ・大綱に付随する実施計画については、大綱にぶらさげるのか別建てにするのか。
- ・また、実施計画については、9月にデジタル庁が発足し、地方自治体が取り組むべき手順が示されて以降、じっくりと整理しながら定める必要があるのではないか。(R3年度中に大綱を策定し、実施計画はR4年度中に策定するなど)また、そもそも必要なのか。
  - →何をやるかという指針は必要。戦略、戦術、指針。
- ・「大綱」というネーミングについては再考の余地があるのでは。※行革色を出し過ぎず、「健康 寿命日本一の島を目指すための行政経営指針」とするなど。